

教 育 委 員 会 会 議

日時 令和2年7月30日（木）

午前10時00分

場所 教育委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 教育長の報告

報告第8号

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

報告第9号

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

3 議 事

議案第41号

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について

議案第42号

さいたま市立大戸小学校東校舎（普通教室棟）改築（建築）工事請負契約について【非公開案件】

議案第43号

学校給食センター中規模修繕（機械設備）工事請負契約について【非公開案件】

議案第44号

青少年宇宙科学館空調設備改修工事請負契約について【非公開案件】

議案第45号

さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の任命について【非公開案件】

議案第46号

令和3年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について

議案第47号

さいたま市指定文化財の一部指定解除について

4 閉 会

報告第8号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和2年7月30日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美

記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

臨時代理書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和2年6月23日

さいたま市教育委員会
教育長 細田 真由美

記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について（別紙）

別 紙

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

別表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		13,747,627	206,666	13,954,293
	2 国庫補助金	1,559,411	206,666	1,766,077
24 諸収入		117,289	685	117,974
	6 雑入	48,556	685	49,241
歳入合計		14,402,595	207,351	14,609,946

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		91,537,510	500,416	92,037,926
	1 教育総務費	9,765,968	194,824	9,960,792
	2 小学校費	39,525,436	73,017	39,598,453
	3 中学校費	22,465,147	45,054	22,510,201
	4 高等学校費	3,188,719	13,404	3,202,123
	7 保健体育費	6,691,431	172,563	6,863,994
	8 特別支援学校費	1,159,399	1,554	1,160,953
歳出合計		91,537,510	500,416	92,037,926

補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	説 明
18 国庫支出金	13,747,627	206,666	13,954,293	
2 国庫補助金	1,559,411	206,666	1,766,077	
7 教育費国庫補助金	1,559,411	206,666	1,766,077	1 教育支援体制整備事業費補助金 2 学校保健特別対策事業費補助金
24 諸収入	117,289	685	117,974	
6 雑入	48,556	685	49,241	
4 雑入	48,556	685	49,241	1 その他雑入
歳入合計	14,402,595	207,351	14,609,946	

歳出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	91,537,510	500,416	92,037,926	207,351	293,065	
1 教育総務費	9,765,968	194,824	9,960,792	78,524	116,300	
3 教育指導費	3,368,471	108,127	3,476,598	(国庫) 34,856 (その他) 320	72,951	1 スクールアシスタント配置事業 108,127
4 教育研究所費	1,652,560	86,697	1,739,257	(国庫) 43,348	43,349	1 教育情報ネットワーク推進事業 86,697
2 小学校費	39,525,436	73,017	39,598,453	22,364	50,653	
2 学校管理費	3,545,168	73,017	3,618,185	(国庫) 22,148 (その他) 216	50,653	1 小学校管理運営事業(教職員人事課) 73,017
3 中学校費	22,465,147	45,054	22,510,201	13,799	31,255	
2 学校管理費	2,101,418	45,054	2,146,472	(国庫) 13,666 (その他) 133	31,255	1 中学校管理運営事業(教職員人事課) 45,054
4 高等学校費	3,188,719	13,404	3,202,123	5,908	7,496	
2 学校管理費	696,829	13,404	710,233	(国庫) 5,896 (その他) 12	7,496	1 高等学校管理運営事業(高校教育課) 13,404
7 保健体育費	6,691,431	172,563	6,863,994	86,281	86,282	
2 学校保健費	5,935,828	172,563	6,108,391	(国庫) 86,281	86,282	1 学校保健事業 172,563
8 特別支援学校費	1,159,399	1,554	1,160,953	475	1,079	
2 学校管理費	177,093	1,554	178,647	(国庫) 471 (その他) 4	1,079	1 特別支援学校管理運営事業(教職員人事課) 1,554
歳出合計	91,537,510	500,416	92,037,926	86,285	414,131	

提案理由

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）は、国の令和2年度第2次補正予算に伴う、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校における感染症対策及び学びの保障に必要な人的・物的体制の強化に必要な経費等について、市長に申出するものです。

令和2年度6月補正予算（追加提出）

事務事業概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スクールアシスタント配置事業		補正額	108,127
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	18款 国庫支出金	34,856
<事業の目的・内容> 全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置します。また、学校の多様なニーズに応じたスクールアシスタントの配置に努め、学校教育の更なる充実を図ります。		24款 諸収入	320
		- 一般財源	72,951
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、学校の臨時休業によって生じた授業の未実施分を補うために、スクールアシスタントを追加配置する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 505,245	
<主な事業> 1 学習保障に必要な人的体制の強化 108,127 感染症対策と学習保障の両立を図るため、スクールアシスタントを配置します。			
[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月～令和3年3月 スクールアシスタントの配置			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育情報ネットワーク推進事業		補正額	86,697
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	18款 国庫支出金	43,348
<事業の目的・内容> 市立小・中・特別支援学校において、児童生徒の確かな情報活用能力をはぐくむ教育に必要な最新の教育ICT環境の研究及び整備を行うとともに、ICTを効果的に活用した指導事例の蓄積と共有を進め、教員のICT活用指導力の更なる向上を図ります。また、校務の効率化を推進する校務システムの研究及び運用を行います。		- 一般財源	43,349
		補正前予算額 1,343,923	
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、学校再開に際して感染症対策・学習保障等を学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、それらに係る備品の購入経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等 86,697 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る備品を購入します。			
[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月～ 備品の購入			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業 (教職員人事課)		補正額	73,017
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	22,148
<事業の目的・内容> 全ての市立小学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。また、スクール・サポート・スタッフの配置により、学校職員の負担軽減を図ります。		24款 諸収入	216
		- 一般財源	50,653
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する学校職員の負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフが未配置の市立小学校に、新規に配置する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 153,235	
<主な事業> 1 学習保障に必要な人的体制の強化 73,017 感染症対策と学習保障の両立を図るため、スクール・サポート・スタッフを配置します。			
		[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月～令和3年3月 スクール・サポート・スタッフの配置	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業 (教職員人事課)		補正額	45,054
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	13,666
<事業の目的・内容> 全ての市立中学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。		24款 諸収入	133
		- 一般財源	31,255
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する学校職員の負担を軽減するため、市立中学校に、スクール・サポート・スタッフを新規に配置する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 109,122	
<主な事業> 1 学習保障に必要な人的体制の強化 45,054 感染症対策と学習保障の両立を図るため、スクール・サポート・スタッフを配置します。			
		[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月～令和3年3月 スクール・サポート・スタッフの配置	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校管理運営事業 (高校教育課)		補正額	13,404
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	5,896
予算書P. 15 <事業の目的・内容> 市立高等学校及び中等教育学校の管理運営に要する経費で、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、非常勤講師に係る報酬等を支払います。		24款 諸収入	12
		- 一般財源	7,496
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、学校再開に際して感染症対策・学習保障等に必要な経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 365,109	
<主な事業> 1 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等 9,240 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る保健衛生用品や備品等を購入します。			
		[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月～ 備品等の購入 非常勤講師、スクール・サポート・スタッフの配置	
2 学習保障に必要な人的体制の強化 4,164 感染症対策と学習保障の両立を図るため、非常勤講師、スクール・サポート・スタッフを配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校保健事業		補正額	172,563
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	18款 国庫支出金	86,281
予算書P. 15 <事業の目的・内容> 児童生徒が健康で有意義な学校生活を送ることができるように、学校保健安全法に基づき、水質検査等の環境検査の実施や保健室の円滑な管理・運営を行います。		- 一般財源	86,282
		補正前予算額 94,402	
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、学校再開に際して感染症対策・学習保障等を学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、それらに係る保健衛生用品や備品等の購入経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等 172,563 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る保健衛生用品や備品等を購入します。			
		[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月～ 備品等の購入	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業 (教職員人事課)		補正額	1,554
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	予算書 P. 15	18款 国庫支出金 471
<事業の目的・内容> 全ての特別支援学校における学校図書館運営を充実させるとともに、非常勤講師の配置により、適正な学校運営の確保を図ります。		24款 諸収入 4	
		- 一般財源 1,079	
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する学校職員の負担を軽減するため、特別支援学校に、スクール・サポート・スタッフを新規に配置する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	4,476
<主な事業> 1 学習保障に必要な人的体制の強化 1,554 感染症対策と学習保障の両立を図るため、スクール・サポート・スタッフを配置します。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月～令和3年3月 スクール・サポート・スタッフの配置	

報告第9号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和2年7月30日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美

記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

臨時代理書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和2年7月21日

さいたま市教育委員会
教育長 細田 真由美

記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について（別紙）

別 紙

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

別表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		13,954,293	162,750	14,117,043
	2 国庫補助金	1,766,077	162,750	1,928,827
歳入合計		14,609,946	162,750	14,772,696

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		92,037,926	325,500	92,363,426
	2 小学校費	39,598,453	202,500	39,800,953
	3 中学校費	22,510,201	111,000	22,621,201
	4 高等学校費	3,202,123	8,000	3,210,123
	8 特別支援学校費	1,160,953	4,000	1,164,953
歳出合計		92,037,926	325,500	92,363,426

補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	説 明
18 国庫支出金	13,954,293	162,750	14,117,043	
2 国庫補助金	1,766,077	162,750	1,928,827	
7 教育費国庫補助金	1,766,077	162,750	1,928,827	1 学校保健特別対策事業費補助金
歳入合計	14,609,946	162,750	14,772,696	

歳出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	92,037,926	325,500	92,363,426	162,750	162,750	
2 小学校費	39,598,453	202,500	39,800,953	101,250	101,250	
2 学校管理費	3,618,185	202,500	3,820,685	国庫支出金 101,250	101,250	1 小学校管理運営事業(教育財務課) 202,500
3 中学校費	22,510,201	111,000	22,621,201	55,500	55,500	
2 学校管理費	2,146,472	111,000	2,257,472	国庫支出金 55,500	55,500	1 中学校管理運営事業(教育財務課) 111,000
4 高等学校費	3,202,123	8,000	3,210,123	4,000	4,000	
2 学校管理費	710,233	8,000	718,233	国庫支出金 4,000	4,000	1 高等学校管理運営事業(高校教育課) 8,000
8 特別支援学校費	1,160,953	4,000	1,164,953	2,000	2,000	
2 学校管理費	178,647	4,000	182,647	国庫支出金 2,000	2,000	1 特別支援学校管理運営事業(教育財務課) 4,000
歳出合計	92,037,926	325,500	92,363,426	162,750	162,750	

提案理由

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）は、国の令和2年度第2次補正予算に伴う、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校における感染症対策及び学びの保障に必要な物的体制の強化に必要な経費等について、市長に申出するものです。

令和2年度7月補正予算（専決処分）

事務事業概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校管理運営事業 (教育財務課)		補正額	202,500
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	101,250
	予算書P.	- 一般財源	101,250
<事業の目的・内容> 全ての市立小学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。			
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、感染症対策等を徹底しながら児童の学習保障をするため、学校長判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、それらに係る消耗品及び備品の購入経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,312,241
<主な事業> 1 学校における感染症対策・学習保障等 202,500 学校における感染症対策・学習保障等に係る消耗品及び備品を購入します。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年8月～ 備品等の購入	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校管理運営事業 (教育財務課)		補正額	111,000
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	55,500
	予算書P.	- 一般財源	55,500
<事業の目的・内容> 全ての市立中学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。			
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、感染症対策等を徹底しながら生徒の学習保障をするため、学校長判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、それらに係る消耗品及び備品の購入経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,434,097
<主な事業> 1 学校における感染症対策・学習保障等 111,000 学校における感染症対策・学習保障等に係る消耗品及び備品を購入します。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年8月～ 備品等の購入	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等学校管理運営事業（高校教育課）		補正額	8,000
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/4項 高等学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	4,000
		- 一般財源	4,000
<事業の目的・内容> 市立高等学校及び中等教育学校の管理運営に要する経費で、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、非常勤講師に係る報酬等を支払います。			
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、感染症対策等を徹底しながら生徒の学習保障をするため、学校長判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、それらに係る消耗品及び備品の購入経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	365,109
<主な事業> 1 学校における感染症対策・学習保障等 8,000 学校における感染症対策・学習保障等に係る消耗品及び備品を購入します。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年8月～ 備品等の購入	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校管理運営事業（教育財務課）		補正額	4,000
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/教育財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/8項 特別支援学校費/2目 学校管理費	18款 国庫支出金	2,000
		- 一般財源	2,000
<事業の目的・内容> 特別支援学校の効率的な管理運営を図り、安全で衛生的な教育環境を維持するため、学校の維持管理・運営に必要な消耗品や校用備品の購入を始め、光熱水費の支払、機械警備の業務委託等を行います。			
<補正の目的・内容> 国の令和2年度第2次補正予算に伴い、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、学校長判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、それらに係る消耗品及び備品の購入経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	55,832
<主な事業> 1 学校における感染症対策・学習保障等 4,000 学校における感染症対策・学習保障等に係る消耗品及び備品を購入します。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年8月～ 備品等の購入	

議案第41号

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正することについて、別紙のとおり協議する。

令和2年7月30日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美

提案理由

与野郷土資料館整備基金の廃止に伴い、市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づき定められた、市長と教育委員会との間の事務の委任及び補助執行の一部を改正するため、市長と協議するものです。

教管教総第 号
令和 2 年 月 日

さいたま市長 清水 勇人 様

さいたま市教育委員会

市長と教育委員会との地方自治法第 180 条の 2 及び第 180 条の 7 の規定に基づく協議の一部を改正する協議について

市長と教育委員会との地方自治法第 180 条の 2 及び第 180 条の 7 の規定に基づく協議（平成 13 年 5 月 1 日合意）の一部を改正することについて、別紙のとおり協議します。

担当 教育総務課
秘書・総務係 畠山
(内) 3913

別紙

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議

市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議（平成13年5月1日合意）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(副教育長等への補助執行事項) 3 市長は、次に掲げる市長の権限に属する事務を副教育長その他の教育委員会職員に補助執行させる。 (1)～(10) [略] (11) <u>教育振興基金及び学校災害救済基金</u> の管理に関すること。	(副教育長等への補助執行事項) 3 市長は、次に掲げる市長の権限に属する事務を副教育長その他の教育委員会職員に補助執行させる。 (1)～(10) [略] (11) <u>教育振興基金、学校災害救済基金及び与野郷土資料館整備基金</u> の管理に関すること。

附 則

この協議は、令和2年8月1日から効力を生じるものとする。

議案第46号

令和3年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書採択について

令和3年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書採択について、別紙のとおり採択する。

令和2年7月30日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美

提案理由

さいたま市立各特別支援学校において、令和3年度に使用する教科用図書につきまして、各校長から選定方針、一覧表及び選定理由書等が提出されました。

採択の権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号により、さいたま市教育委員会が有するため、議案として提案するものです。

なお、特別支援学校の教科書採択については、義務教育である小・中学校と異なり、毎年度、学校ごとに採択をします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

令和3年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書
の採択について

教科書採択のための資料

市立ひまわり特別支援学校

選定方針

教科用図書一覧表

市立さくら草特別支援学校

選定方針

教科用図書一覧表

(教育委員会会議資料)

さいたま市立 ひまわり特別支援学校

- 1 令和3年度使用教科用図書選定方針
- 2 令和3年度選定教科用図書一覧表

令和3年度使用教科用図書選定方針

さいたま市立ひまわり特別支援学校

- 1 特別支援学校学習指導要領及び、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領、埼玉県特別支援教育教育課程編成要領等の趣旨を踏まえていること。
- 2 本校の学校教育目標『かがやく子 ～今も未来も～ 明るい子(豊かな情操) 元気な子(丈夫な体) 学ぶ子(自ら取り組む意欲)』を達成するためには、生きてはたらく確かな学力が必要である。その定着のために、導入や題材、論の工夫がなされていること。
- 3 市教育委員会通知「令和3年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書を十分に考慮し、その上で児童生徒の実態に即し、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定すること。
- 4 高等部教科用図書は、すべて学校教育法附則第9条の規定による図書として選定する。小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。
- 5 選定にあたっては、公正かつ適性の確保に万全を期すること。

以上の方針の下、教科用図書の選定を行う。

令和3年度使用 小学部 文部科学省著作教科書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科名	No.	発行者	書名
国語	1	東書	こくご ☆
国語	2	東書	こくご ☆☆
国語	3	東書	こくご ☆☆☆
算数	4	教出	さんすう ☆
算数	5	教出	さんすう ☆☆☆
生活	6	東書	新しいほけん3・4年
音楽	7	東書	おんがく ☆
道徳	8	教出	どうとく2年生

令和3年度使用 小学部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科名	No.	発行者	書名
国語	9	福音館書店	こどものとも絵本 ぞうくんのさんぽ
	10	福音館書店	こどものとも絵本 おおきなかぶ
	11	福音館書店	日本傑作絵本シリーズ ドオン!
	12	文研出版	ジョイフルえほん傑作集 りんごがドスン
	13	福音館書店	こどものとも絵本 そらいろのたね
	14	偕成社	日本むかし話 おむすびころりん
書写	15	くもん出版	ひらがなカード
地図	16	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず
算数	17	文研出版	みるみる絵本 もこもこもこ
	18	こぐま社	こぐまちゃんえほん別冊 さよならさんかく
	19	小学館	デコボコえほん かずをかぞえよう!
	20	ポプラ	絵本・いつでもいっしょ2 どうぶつなんびき?
	21	ひさかたチャイルド	スキンシップ絵本 かずのえほん
	22	ひかりのくに	認識絵本5 いくつか
生活	23	くもん出版	とけいカード
	24	福音館書店	かがくのとも絵本 たべられるしょくぶつ
	25	学研	ふしぎ・びっくり!?こども図鑑8 きせつ
	26	偕成社	ノタンあそぼうよ(1) ノタンぶらんこのせて
	27	偕成社	エリック・カールの絵本 くまさんくまさんなにみてるの?
	28	ひかりのくに	はじめてのずかん4 やさいとくだもの
	29	小峰書店	りかのこうさく1ねんせい
	30	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん3 おでかけのきほん
	31	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん
	32	ひさかた	どうぞのいす
	33	福音館書店	日本傑作絵本シリーズ おふろだいすき
	34	ひさかた	でんしゃでいこうでんしゃでかえろう
	35	偕成社	あかちゃんのあそびえほん(1) ごあいさつあそび
	36	福音館書店	みちかなかがくシリーズ 町たんけん
	37	戸田デザイン研究室	とけいのえほん
	38	ひかりのくに	こどものずかんMio12 きせつとしぜん
	39	合同出版	子どもとマスターする45の操体法 改訂新版イラスト版からだのつかい方 ととのえ方
40	偕成社	エリック・カールの絵本 はらぺこあおむし	
41	こぐま社	こぐまちゃんえほん第1集 こぐまちゃんおはよう	
音楽	42	ひかりのくに	改定新版どうようえほん1
	43	くもん出版	CD付き 楽器カード
	44	三省堂	親子でうたう英語うたの絵じてん
	45	ひかりのくに	あそびうたのほんCDつき
	46	グランママ	うたえほん II
	47	ひかりのくに	たのしいてあそびうたえほん
	48	永岡書店	お手本のうた付き!どうようたのえほん
	49	永岡書店	お手本のうた付き!どうようたのえほん2
図工	50	学研	あそびのおうさまBOOK はじめてぬるほん
	51	学研	あそびのおうさまBOOK どんどんぬるほん
	52	学研	あそびのおうさまBOOK はじめてきるほん
	53	学研	あそびのおうさまBOOK はって
	54	ポプラ社	クーとマーのおぼえるえほん1 ぼくのいるなかに
	55	ポプラ社	いろいろないろのほん
道徳	56	あかね書房	かぼくん・くらしのえほん1 かぼくんのいちにち
	57	グランママ	ことばえほん
	58	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん
	59	福音館書店	ぐりとぐらの絵本 ぐりとぐらの1ねんかん

令和3年度使用 中学部 文部科学省著作教科書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科書 教科名	No.	発 行 者	書 名
音楽	1	東書	音楽 ☆☆☆☆

令和3年度使用 中学部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科書 教科名	No.	発 行 者	書 名
国語	2	偕成社	エリック・カールの絵本 月ようびはなにたべる?-アメリカのわらべうた
	3	ポプラ社	ねずみくんの絵本1 ねずみくんのチョコキ
	4	好学社	レオ・レオニの絵本 スイミー
書写	5	あかね書房	もじのえほん あいうえお
社会	6	あかね書房	かぼくん・くらしのえほん2 かぼくんのおかいもの
	7	福音館書店	みちかなかがくシリーズ 町の水族館・町の植物園
	8	評論社	スカーリーおじさんの はたらく人たち
地図	9	小学館	ドラえもんちずかん2 せかいちず
数学	10	偕成社	エリック・カールかずのほん 1,2,3どうぶつえんへ
	11	絵本館	五味太郎の絵本10 かたち
	12	講談社	ブルーナのアイディアブック ミッフィーの1から10まで
理科	13	福音館書店	幼児絵本シリーズ やさいのおなか
	14	学研	ふしぎ・びっくり!? こども図鑑 9ちきゅう
	15	ひかりのくに	改訂新版体験を広げるこどものずかん1 どうぶつえん
音楽	16	教芸	5訂版 歌はともだち
	17	ドレミ楽譜出版社	保育名歌 こどものうた100選
美術	18	絵本館	五味太郎の絵本9 いろ
	19	福音館書店	かがくのとも絵本 しんぶんしでつくろう
	20	戸田デザイン研究室	6つのいろ
保健体育	21	福音館書店	かがくのとも絵本 みんなうんち
	22	金の星社	やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの?
	23	童心社	かこさとしからだの本2 たべものたび
職業・家庭	24	ひかりのくに	202シリーズ たべもの202
	25	偕成社	ともだちだいすき(2) おべんとうなあに?
	26	ひかりのくに	ノタンあそぼうよ(1) ノタンぶらんこのせて
外国語	27	成美堂出版	CDつき楽しく歌える英語のうた
道徳	28	評論社	ピーター・スピアーの絵本1 せかいのひとびと

令和3年度使用 高等部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立ひまわり特別支援学校

教科書 教科名	No.	発 行 者	書 名
国語	1	講談社	講談社の年齢で選ぶ知育絵本 4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん
	2	リーブル	あっちゃんあがつくたべものあいうえお
社会	3	小峰書店	東京パノラマたんけん
	4	福音館書店	福音館の科学シリーズ ただいまお仕事中
理科	5	フレーベル	ふしぎをためすかがく図鑑 しょくぶつのさいばい
	6	世界文化社	写真でわかるなぜなに1 どうぶつ
	7	評論社	しかけ絵本の本棚 からだのなかとそと
家庭	8	ナツメ社	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん
	9	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん
	10	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん
	11	さえら	母と子の手づくり教室 母と子の園芸教室野菜をつくろう
外国語	12	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんのピクニック

(教育委員会会議資料)

さいたま市立 さくら草特別支援学校

- 1 令和3年度使用教科用図書選定方針
- 2 令和3年度選定教科用図書一覧表

令和3年度使用教科書選定方針

さいたま市立さくら草特別支援学校

- 1 特別支援学校学習指導要領及び、さいたま市特別支援学校教育課程編成要領、埼玉県特別支援教育教育課程編成要領等の趣旨を踏まえていること。
- 2 本校の学校教育目標「ノーマライゼーション社会において、もてる力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。
- 3 市教育委員会通知「令和3年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定による図書として一般図書を選定すること。
- 4 高等部用教科用図書はすべて学校教育法附則第9条の規定による図書として選定する。小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。
- 5 選定にあたっては、公正かつ適性の確保に万全を期すること。

以上の方針のもと、教科用図書の選定を行う。

令和3年度使用 小学部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立さくら草特別支援学校 小学部

教科書 教科名	発行者	書名
国語	戸田デザイン	あいうえおえほん
	福音館書店	こどものとも絵本 ぞうくんのさんぽ
	偕成社	木村裕一・しかけ絵本(1) みんなみんなみつけた
	偕成社	あかちゃんのおそびえほん(3) いただきますあそび
	福音館書店	こどものとも絵本 そらいろのたね
	好学社	レオ・レオニの絵本 スイミー
	戸田デザイン	よみかた絵本
地図	平凡社	新版はじめましてにほんちず
算数	金の星社	あかちゃんとおかあさんの絵本 ハティちゃんのいち・に・さん
	金の星社	あかちゃんとおかあさんの絵本 ハティちゃんのまる・さんかく・しかく
	あかね書房	単行本 さわってあそぼうふわふわあひる
	こぐま社	こぐまちゃんえほん別冊 さよならさんかく
	偕成社	エリック・カールかずのほん 1,2,3どうぶつえんへ
	講談社	ブルーナのアイディアブック ミッフィーの1から10まで
	小学館	21世紀幼稚園百科6 かずあそび1・2・3
生活	偕成社	あかちゃんのおそびえほん(1) ごあいさつあそび
	偕成社	ノタンあそぼうよ(8) ノタンあわぶくぶくぶふう
	あかね書房	けんちゃんとおそぼう1 のつてのつて
	福音館書店	幼児絵本シリーズ やさいのおなか
	福音館書店	こどものとも絵本 はじめてのおつかい
	福音館書店	かがくのとも絵本 しゃぼんだまとあそぼう
	金の星社	ひとりのできるもん! 4 うれしいごはん、パン、めん料理
	ひかりのくに	新装版KIDS2112 たべものひやか
	偕成社	五味太郎・しかけ絵本(1) きいろいのはちょうちよ
	戸田デザイン	昆虫とあそぼう
	ジュラ出版局	プータンどこいくの?
	世界文化社	写真でわかるなぜなに1 どうぶつ

令和3年度使用 中学部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立さくら草特別支援学校 中学部

教科書 教科名	発 行 者	書 名
国語	こぐま社	ことばあそびのえほん ぶたたぬききつねねこ
	偕成社	五味太郎・言葉図鑑(10) なまえのことば
	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 ことばのあいうえお
社会	くもん出版	生活図鑑カード 生活道具カード
	あかね書房	かばくん・くらしのえほん2 かばくんのおかいもの
	偕成社	安全のしつけ絵本(1) きをつけようね
地図	戸田デザイン	せかいちず絵本
数学	ポプラ社	絵本・いつでもいっしょ2 どうぶつなんびき?
	絵本館	五味太郎の絵本 かずのえほん1・2・3
	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 かずの絵本
理科	岩崎書店	絵本図鑑シリーズ8 やさいのずかん
	岩崎書店	かいかたそだてかたずかん4 やさいのうえかたそだてかた
	学研	ふしぎ・びっくり! ?こども図鑑8 きせつ
音楽	ポプラ社	おととあそぼうシリーズ7 ドン!ドコ!ドン!たいこ
	ひかりのくに	改訂新版どうようえほん3
	くもん出版	CD付き 楽器カード
美術	岩崎書店	ひとりのできる手づくりBOX しぜんで工作しよう
	学研	あそびのおうさまBOOK はじめてぬるほん
	小学館	あーとぶっく ひらめき美術館第1館
保健体育	ひかりのくに	こどものずかんMio9 ひとのからだ
	金の星社	やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの?
	小学館	21世紀幼稚園百科11 からだのふしぎ
職業家庭	評論社	スカーリーおじさんの はたらく人たち
	ポプラ社	あそびのひろば2 やさしいてづくりのプレゼント
	金の星社	ひとりのできるもん!5 すてきなおかし作り
外国語	戸田デザイン	ABCえほん
	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんがっこうに行く
	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんのピクニック
道徳	ナツメ社	子どものいきる力を育てるせいかつの絵じてん

令和3年度使用 高等部 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書 一覧表

さいたま市立さくら草特別支援学校 高等部

教科書 教科名	発 行 者	書 名
国語	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本
職業家庭	偕成社	子どものマナー図鑑3 でかけるときのマナー
外国語	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 絵本ABC
	成美堂出版	CDつき楽しく歌える英語のうた

議案第47号

さいたま市指定文化財の一部指定解除について

さいたま市文化財保護条例（平成13年さいたま市条例第137号）第40条の規定により、下記のとおり指定を解除する。

令和2年7月30日提出

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美

記

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1 種別 | 記念物（天然記念物） |
| 2 名称 | 氷川参道の並木（E5、E168、Q197） |
| 3 員数 | 3本 |
| 4 所在地 | さいたま市大宮区吉敷町から高鼻町 |
| 5 所有者 | 宗教法人 氷川神社 |
| 6 解除年月日 | 告示の日 |

提案理由

さいたま市大宮区吉敷町から高鼻町に所在する、市指定天然記念物「氷川参道の並木」14本のうちの3本について、主幹部の腐朽等により指定文化財の価値を失ったため、さいたま市文化財保護条例第40条の規定により、指定を解除するものです。

なお、さいたま市文化財保護審議会からも「指定解除すべき」との答申を得ています。

【参考資料】 市指定天然記念物「氷川参道の並木」の一部指定解除について

指定名称 氷川参道の並木

種 別 天然記念物

所 在 地 大宮区吉敷町から高鼻町

所 有 者 宗教法人 氷川神社

1 氷川参道の並木の概要

昭和 50 年 2 月 7 日指定。氷川参道の一の鳥居から氷川神社まで続く南北約 2 キロメートルにわたる並木の内、幹回り 2 メートル以上（指定時）の大木が指定された。昭和 50 年に 29 本の樹木が指定され、昭和 63 年には 5 本が追加指定されたが、枯衰等による一部指定解除により、令和 2 年 4 月 1 日現在の指定木は 14 本となっている。

2 一部指定解除について

氷川参道の並木については、高木化と腐朽が進行し、倒木が相次いでいるのが現状である。毎年、天然記念物担当の審議会委員とともに外観調査を実施しているが、令和元年台風第 19 号により倒木した W262 のように、外観調査のみでは危険性の把握が難しい樹木も存在することから、市費補助事業により精密診断を実施していくことで氷川神社と合意した。令和 2 年 3 月に、参道南側の 5 本（E5、E22、E33、E168、E173）の精密診断として、樹木内部の非破壊検査（ピカス診断）及び外観診断を実施した。その結果、2 本の指定木について内部の腐朽が進行していることが判明した。外観診断と併せた総合危険度所見では、構造的に極めて脆弱であり、倒木等の危険性が高いとされた。診断結果の確認後、所有者である氷川神社から相談を受け、文化財保護課でも早急に現地調査を行うこととした。

令和 2 年 5 月 25 日、小茂田委員とともに現存する指定木 14 本の外観調査を実施した。その結果、上記の 2 本を含む 3 本の指定木について、倒木等の危険性が高いことが指摘された。文化財としての価値を保全するため、支柱の設置や樹勢回復処置等の保全策についても検討したが、樹木の周辺状況等により困難であるとの結論に至った。

今後、文化財としての価値を保存していくことが困難であり、かつ、いずれも倒木の危険性が高いため、早急に文化財保護審議会の判断を仰ぐ必要があると考え、次の指定木 3 本の指定解除について諮問する。

(1) 氷川参道の並木 (E5 ケヤキ)

令和2年3月7日に樹木医によるピカス診断及び外観診断を実施した。平成29年度の調査記録と比較すると、樹皮の欠損が50%から60%に拡大していることが判明した。また、主幹は3分の2が腐朽し、今後腐朽が進むと物理的強度を保つことができない状態である。周辺の環境としては、東側には民家があり、根の発達を阻害されている。更に、支柱を設置する場所は無く、文化財の価値を保存することは困難である。



▲令和2年5月25日撮影



▲令和2年5月25日撮影



▲令和2年5月25日撮影

(2) 氷川参道の並木 (E168 ケヤキ)

令和2年3月7日に樹木医によるピカス診断及び外観診断を実施した。その結果、主幹内部の空洞率が62%に達することが判明した。葉が繁り樹冠は強風を受けやすく、それに耐える主幹の強度が不足している。昨年の台風で倒木したW262と同様の状況である。南北には根が張っているが、東側の根元には開口部があり、西側は根が発達していないため、東西を支える根が無く、道路側か民家側への倒木が考えられる。保全策を検討したが、当該樹木を支えるだけの支柱を設置する場所が確保できないことから、文化財としての価値を保存することが困難である。



▲令和2年5月25日撮影



▲令和2年5月25日撮影 東側根元の空洞



▲令和2年5月25日撮影 西側は根が発達していない。

(3) 氷川参道の並木 (E197 ケヤキ)

目視で主幹の空洞や開口部が確認できる。平成 28 年 8 月の大雨で南側の大枝が折損し、平成 31 年 3 月に保全対策として大規模な剪定を実施した。現在も葉量が多いが、根元の断面積の 5 割以上が空洞化し、開口部は複数箇所あり、上部からの重みを支えるには主幹の強度が乏しい。令和 2 年 8 月より、西側隣地にて集合住宅の建設工事が始まる予定である。東側の根は道路建設の際に根切りされているため、西側隣地の地下へ根を伸ばしているが、境界線をまたぐ西側の根の切断が避けられない状況である。

保全策について検討したが、当該樹木を支えるだけの支柱を設置する場所が確保できないことから、文化財としての価値を保存することが困難である。



▲平成 28 年 8 月 15 日撮影 大雨による大枝の落下
(北部都市・公園管理事務所管理課提供)



▲令和 2 年 5 月 25 日撮影



▲令和 2 年 5 月 25 日撮影 竹柵で塞がれた開口部